

6月の支出(図書、備品、慶弔、飲食は除く)

35,073円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

印刷代(月刊武松印刷代)	12,516円
交通費(駐車場、燃料代、高速代)	15,013円
会場費	1,200円
通信費(携帯電話)	6,344円
支出計 05/6/4~05/7/3	35,073円
寄付 双々さん他	3,500円

市政を考える 月刊武松

発行日
05/7/4

第66号

11000部発行

たけまつ ただし

頒布責任者：武松 忠(市議会議員)
武松政策研究会

市街化区域全域に高さ規制!?

住宅地域の高層マンション建設防止と小田原駅周辺を高度利用!

■高層マンション建設ラッシュ!?

今、市内の高層マンションが建設ラッシュとなっています。

小田原が突如、脚光を浴びた訳ではなく、今回の高度地区の指定が公になったことで、投資効率の高い高層マンションが建てられなくなるからです。

そのため、駆け込みで建設ラッシュとなっているのです。

■建築等に係る紛争調整に関する条例(2001/4)

2000年頃から、市内各地で13階建てマンション等の建設が始まり、それに係る紛争も増えたことから、紛争を未然に防止することと、紛争が生じた場合、その申出に基づき迅速に当事者間の調整を行うよう紛争調整条例を定めました。市役所に紛争相談員と調停委員会を設置し、当事者間の妥協点を見出すのが目的でした。

しかし、要請に応じない場合は、勧告と公表ができるだけで、建築基準法に則っていれば建物が建ててしまいました。そのためより強制力のある施策が望まれていました。

■高度地区を都市計画決定!(2005/6/15)

2003年12月の私の「川東地区の住環境について」の一般質問で、大規模店舗周辺地域において、高さ規制を行い高層マンション建設を防止すべきであるとの問いに、市長は、「2004年度より本市にふさわしい建築物等の高さのあり方について、市民の皆様や議会の皆様方と議論をしてまいりたい。」と答弁しました。

その後、小田原市建築物等の高さのあり方検討委員会が設置され、昨年11月に基本方針が示されました。高さ規制を行うには様々な手法がありますが、市街化区域全域を網羅し、かつ短期間に実施するには、都市計画の手続きを経て、高度地区を決定することが最適であるとの結論から、今回の高度地区の都市計画決定となりました。

■適用緩和や適用除外も明確に定める。

一律のに高さ規制をするだけでなく、公共空間の創出等の技術的基準に応じて、許可制で高さを緩和できるようにしています。

(取り扱い要領や運用基準を明確に定めています。)

表1 小田原都市計画「高度地区」の主な内容 広報小田原7/1号P13に指定区域の地図があります。

高度地区	面積	用途地域	建築物高さの最高限度と制限内容	適用緩和
第1種	約361ha	第一種中高層住居専用(容積率150%)	12m 北側斜線制限(5m+1:1.25)	
第2種	約1644ha	第一種中高層住居専用(容積率200%) 第一種・第二種・準住居、準工業 近隣商業(容積率200%)	15m	22.5m
第3種	約50ha	近隣商業(容積率300%)	20m	30m
第4種	約66ha	商業	31mただし、お堀端通り東側沿道については、斜線制限(15m+1:1)	46.5m 小田原駅周辺は、注1
第5種	約441ha	工業、工業専用	工場、事務所、倉庫等の特定工業系用途建築物は31m、 特定工業系用途建築物以外は15m→	注1 22.5m

注1：市長が都市計画上支障ないと認める範囲内

お城通り地区①！

お城地区再開発事業について、駅周辺問題調査特別委員会において取りまとめた委員長報告の概要（議会としての公式見解）を示します。

本事業については、小田原市の歴史・文化や風土を考えると小田原にふさわしい事業であるか疑問であるとの意見もありましたが、お城通り地区（旧国鉄貨物ヤード跡地地区）を本市が取得した過去からの経緯を踏まえ、駅前の各種整備にあわせ、広域交流拠点整備構想の目的達成のため、事業の早期実現を図る

べきとの意見が多数でありました。

- ①施設建築物の高さは、駅近接という地域特性や中心市街地活性化に与える影響から、事業計画案のような高度利用を図り、新たな小田原のランドマークとすべき
- ②「小田原らしさ」に配慮すべき
- ③導入する公共公益施設については、コンベンション施設を主体として、情報提供施設や生涯学習施設などといった市民にも喜ばれるような施設の立地についても検討を進めるべき
- ④資金計画が大変重要な要素であることから、さらなる一般業務代行者との協議、綿密な連携を図られたい等の意見もありました。

The Voice 今までに頂いたご意見から

つくる会の教科書で学ぶことに反対です。 50代 女性

太平洋戦争を日本人の立場からだけ見る見方では、アジアの国々の人が味わった苦しみを理解できません。太平洋戦争を大東亜戦争と呼び、アジアの独立のきっかけとなったことを強調する姿勢はまさに身勝手な考え方で、アジアの国の人たちから見れば、許せない発想だと思います。これでは、アジアの人たちと真に友好関係を結ぶことはできません。日本のことを大切に思うなら、他の国の人々が自分達の国を大切に思う気持ちを尊重しなければ、日本は世界の中で、身勝手な国と見られてしょうがないでしょう。

いろいろな考え方の教科書があったほうが幅があって良いという人がいます。しかし教育は国の基本です。上記のような考え方の子供達は、世界の国々と仲良くやっていくことはできないでしょう。ですから私は、小田原の子供達が「つくる会」の教科書で学ぶことに反対です。（抜粋一部掲載）

歴史教科書「読むことを薦めよう！」 60代 男性

教科書採択をめぐる例の扶桑社の教科書を採択しないようにと運動をしている団体が小田原でも活動をしているとのことですが、私も彼等の主張の一部を知り唖然としております。私も議員と同じように扶桑社の教科書は良く出来ていると思います。検定にも合格しておりますし・・・

反対運動をしている人達は、扶桑社の教科書は、1. 神話と歴史を混同 2. 教育勅語の賛美と教育基本法の否定 3. 戦争を正当化 4. その他としております。

私は、この本を購入して読んでみました。どこにも彼等の言うところの問題点が見つかりません。

私は、反対運動をしている人達は、本当はこの本を読んでいない・・・また、読んだ人がいたとしても一部のマスコミやアジタエーターの意見を妄信して活動しているのしか思えないのです。

活動をするのは勝手ですが、運動をする前に「自分で読んでみよう」という行動が必要ではないかと考えます。本件については、私は議員と同意見でして、この本は良い本だと思っております。

反対運動をする前に「読むことを薦めよう」ではありませんか。（抜粋一部掲載）

私は、歴史教科書の内容について議論するつもりはありませんが、以前と比べ内容が扶桑社寄りに変わってきていると思います。私は、どの教科書が選定されるのではなく、教科書を選定する委員が公正、公平な採択ができる環境を整えることが大事だと思っています。（武松）

武松政策研究会 月例勉強会のお知らせ

日 時：7/23（土）18時～20時 場 所：市民学習フロア 学習室B

旧丸井4階 ドラックストア奥のエレベータで4階まで上がる。

テーマ：「お城通り地区再開発事業について」

参加費：100円 終了後、実費で懇親会を行います。



8月の月刊武松の配布及び勉強会は都合により中止します。

URL <http://www6.airnet.ne.jp/takematu/>

携帯電話用HPのQRコード→



寄付は、ジャパンネットバンク 本店 普通口座 7941377 タケマツタダシ

さがみ信用金庫 大井町支店出張所 普通口座 0051228 武松政策研究会 武松忠 まで

月刊武松は本人とホウテイが配布しているため、行き届かないところがありますが、読み終わりましたら知合いの方にお渡しいただくと幸いです。また、eメールでも送付していますので連絡下さい。